

# 1 KWでの発射周波数の制限について

平成 XX 年 XX 月 XX 日

小泉正樹



エキサイターである、XXXXX は 1.9 MHz 帯～2.8 MHz 帯の間のアマチュア無線バンドで送信が可能です。

この度、変更許可を申請した周波数（※）に関しては、リニアアンプを付加することにより従来の空中線電力 100W を増幅して 1 KW を得ますが、該当周波数以外で 1 KW が発射出来ない様に、下記の通り制限して運用いたします。

（※ 3.5MHz 帯、7MHz 帯、14MHz 帯、21MHz 帯、28MHz 帯）

## 【制限方法】

1. リニアアンプのバンドスイッチで入力同調回路及び出力同調回路を切り替え、目的周波数以外が発射出来ないように致します。  
(上記、30S-1型リニアアンプの前面パネルの写真を参照願います)
2. 3.8MHz 帯は 3.5MHz 帯のバンドスイッチで発射可能ですが、1 KW に対応するアンテナを装備しませんので、発射が出来ません。

## 【誓約事項】

上記、2 を含め、この度の変更申請対象外の周波数では 1 KW では運用しないことを誓約いたします。

以上